

# 東日本大震災での被災者支援等における 男女共同参画の状況調査報告書

平成24年11月

宮城県共同参画社会推進課



# 目 次

## \* 調査結果の要約

|     |                                     |    |
|-----|-------------------------------------|----|
| I   | 調査の概要                               | 1  |
| 1   | 調査の目的                               | 1  |
| 2   | 調査の視点と内容                            | 1  |
| 3   | 調査の対象・方法等                           | 1  |
| 4   | 調査時期                                | 2  |
| 5   | 結果に関する留意点                           | 2  |
| II  | 調査結果の概要                             | 3  |
| 1   | アンケート調査                             | 3  |
| (1) | 防災・復興分野における男女共同参画の状況                | 3  |
| 1)  | 防災・復興関係審議会等での女性委員の登用状況              | 3  |
| ①   | 災害対策本部等における女性委員の登用                  | 3  |
| ②   | 防災会議における女性委員の登用                     | 3  |
| ③   | 震災復興計画の策定に向けた審議会等における女性委員の登用        | 5  |
| 2)  | 男女共同参画の視点に配慮した「避難所運営マニュアル」の策定状況     | 6  |
| ①   | 災害時避難所運営マニュアルの策定                    | 6  |
| ②   | 男女共同参画の視点に配慮した「避難所運営マニュアル」の策定       | 7  |
| ③   | 女性や災害時要援護者等の多様なニーズを把握するための取組        | 7  |
| 3)  | 性別や子育て家庭、障害者等、多様なニーズに配慮した災害時物資の備蓄状況 | 8  |
| ①   | 災害時物資の備蓄と大震災時（発災から3日間）の充足度          | 8  |
| ②   | 大震災以前・以後の多様なニーズに配慮した災害時物資の備蓄状況      | 8  |
| (2) | 行政としての組織的な対応                        | 9  |
| 1)  | 被災者支援や避難所運営における対応                   | 9  |
| ①   | ニーズや課題の把握・共有化の状況                    | 9  |
| ②   | 男女共同参画の視点での対応状況及び庁内での連携状況           | 10 |
| 2)  | 内閣府男女共同参画局から出された文書の把握状況             | 12 |
| 3)  | 相談窓口                                | 13 |
| ①   | 被災者支援の一環としての女性のための相談窓口の開設状況         | 13 |
| ②   | 国や県が開設した女性のための相談窓口や相談サービスの周知状況      | 13 |
| 4)  | 災害現場や避難所生活における女性や子どもへの暴力を防ぐための取組状況  | 14 |

|  |    |
|--|----|
| (3) 男女共同参画の視点に立った具体的な取組例（自由記述） .....                               | 15 |
| 1) 障害者や高齢者、外国人、性的マイノリティに配慮した取組.....                                | 15 |
| 2) 避難所運営における男女共同参画の視点での官官・官民等の連携例 .....                            | 16 |
| 3) 行政では対応が難しい分野における民間団体等の効果的な支援活動例.....                            | 17 |
| 4) 仮設住宅の運営において、男女共同参画の視点で配慮したこと .....                              | 19 |
| 5) 今回のような大災害時に男女共同参画の視点に立った対応をするために、重要だと考<br>えることや今後進めていきたい取組..... | 20 |
| <b>2 聞き取り調査</b> .....  | 22 |
| (1) 避難所運営の実情 .....   | 23 |
| ① 運営面 .....  | 23 |
| ② 避難所の設計.....  | 27 |
| ③ 災害時要援護者への対応.....   | 28 |
| ④ DV防止等を含めた安全対策.....   | 29 |
| ⑤ その他.....   | 29 |
| (2) 仮設住宅における課題 .....   | 30 |
| (3) 男女共同参画の視点での好事例.....  | 31 |
| <b>3 まとめと考察</b> .....  | 34 |
| <b>Ⅲ 資料</b> .....  | 35 |
| (1) 使用した調査票.....   | 35 |
| (2) 集計結果 .....   | 41 |

## 調査結果の要約

### 1 防災・復興分野における男女共同参画の状況

#### (1) 防災・復興関係会議での女性委員の登用状況

- 大震災発生後に設置した災害対策本部等での女性委員の登用率は、4.1%。
- 大震災以前の防災会議での女性委員の登用率は2.4%。大震災以後は、4.4%となっており、2.0ポイント上昇している。防災会議で女性委員を登用した市町村率は、大震災以前が25.7%、大震災以後は34.3%と上昇している。女性委員登用率の高い市町村の中には、防災会議条例の委員構成に「防災上必要と認める者」等を盛り込み、女性の登用を推進できるような職務指定を行っているところがある。
- 震災復興計画の策定に向けた審議会等は20市町で設置し、沿岸部では15市町すべてで設置している。女性委員を登用した市町は17市町あり、そのうち12市町が沿岸部となっている。複数設置した市町もあるため、審議会の総数は25に及び、女性委員登用率は、12.8%と防災会議に比較して高い。沿岸部市町で、被災者や住民代表等として女性委員を選任したところは半数を超える。

#### (2) 男女共同参画の視点に配慮した「避難所運営マニュアル」の策定状況

- 大震災以前に災害時避難所運営マニュアルを策定していたのは、13市町。県内の市の69.2%が震災前に策定しているが、町村での策定は18.2%となっている。13市町のうち、男女共同参画の視点に配慮した記載があったのは、7市町。「乳幼児や障害者、要介護者のいる家庭に配慮した部屋割りやエリアの設定」「妊産婦への配慮」「プライバシーの確保（間仕切り）」の記載が多い。マニュアルの作成過程で多様なニーズを把握したのは7市町で、「各担当部局への意見聴取」を行っている。そのうち、男女共同参画の視点についての記載があったのは4市町となっている。

#### (3) 性別や子育て家庭、障害者等、多様なニーズに配慮した災害時物資の備蓄状況

- 県内29市町村（82.9%）で備蓄していた。備蓄していなかった市町村を含め、「ほぼ充足していた」と回答したのは、比較的被害の少なかった内陸部の8町村となっている。「備蓄していてもほとんど不足・流失、あるいは被災者多数のため1～2日しかもたなかった」と回答したのは、沿岸部を含め25市町で全体の7割を占める。
- 大震災以前・以後も、「簡易トイレ」「生理用品」「小児用おむつ」「粉ミルク」「成人用おむつ」を備蓄する市町村が多い。大震災以後は、多様なニーズに配慮した物資を備蓄する市町村数が、大震災以前に比較して2割前後増加している。「生理用品」「小児用おむつ」「成人用おむつ」「尿漏れパッド」などを常時備蓄する市町村が増えており、特に沿岸部の割合が高い。そのほかに、「プライバシーを保てる間仕切り」「介護食」「下着」「おりもの用ライナー」等、災害時要援護者や避難生活の長期化に対応するための備蓄も増加している。

## 2 行政としての組織的な対応

### (1) 被災者支援や避難所運営における対応

- 震災時に男女共同参画の視点で被災者支援や避難所運営におけるニーズや課題を把握・共有化したのは10市町、28.6%となっている。内容としては、避難所での聞き取りによるニーズ調査や避難所・在宅での健康アセスメント等を実施。
- 男女共同参画の視点での対応は、「ある程度できた」「一部だができた」を合わせると、20市町(57.1%)が「できた」と回答している。そのうち12市町は沿岸部となっている。「ほぼできなかった」と回答した15市町村中、12市町村は内陸部で早い時期に避難所を閉鎖するか避難者が少数となったところがほとんどである。避難所運営マニュアルを策定していた13市町のうち11市町が対応できたと回答している。策定していない市町で、対応できたと回答した9市町のうち7市町では、避難所に女性職員や保健師を派遣している。
- 男女共同参画の視点での対応で多かったのは、「保健師派遣による健康相談・健康管理等」「更衣室の設置」(各9)「間仕切りや部屋割り」(7)「女性職員の配置、男女混合での体制づくり」(5)「女性用品の配付の際の配慮」「女性用物干し場の設置」「授乳室の設置」(各4)となっている。

### (2) 内閣府男女共同参画局から出された文書(避難所での問題点等への注意喚起)の把握状況

- 3月中・下旬に県からメール送付した「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」等の文書を把握していたのは、8市町となっている。把握しても関連部署等への周知や連携が不十分だったと回答した市町もある。

### (3) 相談窓口

- 被災者支援の一環としての女性のための相談窓口は、4市で開設している。2市は、男女共同参画センターや相談室など女性のための相談機関を既に設置していたところで、ほかの2市では、「NPO法人の義援金によって設置した女性対象の相談事業」「女性を含めた被災者のための総合相談窓口」を行っている。
- 国や県が開設した女性のための相談窓口や相談サービスについては、23市町(沿岸部14市町、内陸部9市町)で住民に対して周知している。「特に周知しなかった」と回答した12市町のほとんどは、4月末までに避難所を閉鎖した地域となっている。

### (4) 災害現場や避難所生活における女性や子どもへの暴力を防ぐための取組状況

- 暴力を防ぐための取組については、6市(沿岸部5市、内陸部1市)が行ったと回答している。内容としては、夜間警備、夜間のトイレ利用への注意喚起、ホイッスル(防犯笛)の配付、保健師や相談員の派遣、子どもの遊びのボランティア配置等を実施している。